

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	小学館アカデミー 新ゆり山手保育園
経営主体(法人等)	株式会社小学館集英社プロダクション
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒215-0004 川崎市麻生区万福寺4-19プライムアリーナ新百合ヶ丘 1・2F
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年 7月 20日 ~ 平成24年 10月 15日
公表年月	平成25年 6月
評価機関名	株式会社R-CORPORATION
評価項目	川崎市版

### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

#### <施設の概要・特徴>

##### ●立地面での特色

小学館アカデミー 新ゆり山手保育園は株式会社小学館集英社プロダクションの経営です。株式会社小学館集英社プロダクションは東京都千代田区に本社を持ち、認可、認証保育園を全国に展開中であり、神奈川県では川崎市・横浜市に認可保育園を展開しています。新ゆり山手保育園は小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩5分、大きな交差点の角のマンションの1階に位置しています。小学館アカデミー保育園は楽習保育を含む一貫した保育理念により全園を運営しています。

##### ●とりまく環境

園舎はマンションの1階フロア及び2階の遊戯室を活用しており、近所にある代替公園及び近隣の他の公園を活用して戸外活動を行い、子どもが十分に運動できる環境作りを心がけています。中規模園の特徴を生かし、日常的な異年齢保育に培われた「きょうだい」のような保育園生活がこの園の最大のメリットです。

#### <特によいと思う点（展開全園共通）>

##### ●設備コンセプト及び書式の統一

建物の内装は建物の広さ、形状により間取りに違いがあるものの、限られたスペースを有効活用出来る様に可動式の間仕切りを活用する事、引き戸は子どもが手を挟んでも大丈夫な下半分に切欠きのある戸を使用している事や、厨房の衛生に充分配慮し、調理器具も充実した器具を導入している事等、一貫した法人理念に沿って設備されています。書式は基本のフォーマットが本部に準備されており、また、統一の施設運営業務マニュアルは法人の方針に沿って作成されており、各園はこれにより業務の展開が図られています。

##### ●楽習保育を中心とした一貫した保育ポリシー

理念の「あったかい心をもつ子どもに育てる」を中心に、基本方針に7項目、保育目標「こころ」「あたま」「からだ」のバランスに置き、保育園全てがこの理念を念頭に保育を展開しています。「あそび・せいかつ」から「まなび」の体験をする法人独自の取り組みで、その後の学校・社会生活に必要な「人として生きる力の基礎」に繋げています。楽習保育にはコミュニケーションプログ

ラム、リズムック・運動プログラム、ネイチャープログラム（「つくる」「そだてる」「みつける」「かんじる」を大切に食育活動や自然の物を使った造作活動・エコ活動などを通して、自然の不思議さ・豊かさを体験します。）、ラーニングセンター、小1準備プログラムがあります。

＜特によいと思う点（当園）＞

●中規模園としての良さ

新ゆり山手保育園は中規模園で、年齢毎に10～13名の定員で、年齢別活動でも異年齢活動でも良いバランスがとれています。乳児クラスは複数担任、幼児クラスは少人数制による手厚い保育により、一人一人の「得意」を伸ばす保育を心がけ、生きる力を育成しています。楽習保育の有効な活用を考慮して、2階に多目的室を設け、リズムック・運動プログラムや年齢別活動、雨天の日の活動年齢別活動など多目的に活用しています。マンション一角に位置した保育園として余裕あるスペースで運営されています。

●地域との積極的な交流

地域との交流では、麻生区の認可保育園交流会「サッカーであそぼう」への参加や、認可保育園3園との交流会、地域小学校との交流、地域の幼稚園との交流、地元の老人会との交流、川崎市内にある小学館アカデミー保育園の年長児との交流、代替公園での地元の親子や他園との交流等、幅広く交流を行うよう努めています。

＜今後取り組みを期待される点＞

●入居マンションを含む近隣との交流

現状は近隣との交流は無くこれからの努力が必要です。マンションには管理組合がありますが、まだ参加出来ていません。マンション管理組合と話し合いを継続し、よりよい方向性を見つけ出せるよう、努力を期待いたします。

●戸外での活動の取り組み

通勤への至便さのある駅に近い立地なので、園庭ではなく公園で体を動かす活動が主となっています。更なる、地域資源、地域の保育園、他小学館アカデミー保育園、地域子育て支援活動等、あらゆる機会に積極的に参画する等、有効な活用と取り組みに期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育士は子どもを理解し、個人差を把握し、子どもと共感し合い、子どもの立場に立って物事を考えていけるように努めています。また、子どもが自分の意見をはっきり言えたり、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるように、言葉がけに気をつけ、丁寧な保育を心がけ、子どもを尊重し、人権を尊重した保育に努めています。
- 職員は、子どもを尊重した、子どもから選ばれる保育園を目指す為に、そのために必要なことを学び、配属前研修やその後の研修でも、継続的に取り組んでいます。
- 保育士は、子どもの心身の状態に気を付け、施設運営業務マニュアルに従って、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの、早期発見に努めています。心配なケースがある場合には職員会議で情報を共有し、麻生区や児童相談所とも連携を図り、適切に対応できる体制を作っています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士は、子どもの要求や訴えに対して、その気持ちをしっかり受け止めた上で、援助したり、自分で出来るよう見守り、励まして、子ども一人一人の気持ちに寄り添うことを最優先に保育に取り組んでいます。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士は、子どもとの信頼関係を大切に、一人一人に対して温かく優しく接しています。</li> <li>●基本的な生活習慣は、自主性を尊重し、家庭との連携を大切にしながら、自立に向けて支援しています。</li> <li>●遊びでは、子どもの意見を取り入れて遊びを変化させるなど、子どもが主体的に活動できるように努めています。</li> <li>●子ども同士のトラブルは、保育士が子どもの気持ちを代弁したり、表現の仕方を知らせたりして、子ども同士がお互いを認め合う心が育つような援助を心がけています。</li> <li>●子どもの1日の様子については、保護者に、その日のクラス全体の活動については各クラスの保育日誌にて確認できるよう玄関に毎日掲示して周知し、降園時にも口頭で、その日の様子を保護者に伝えるほか、気になったことは家庭での様子を聞く等しながら、家庭との連携を大切にして、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるような伝達に努めています。</li> <li>●異年齢保育では、日頃から行事やクラスの交流等を通して、他のクラスの園児の顔と名前がお互いに一致するよう、異年齢の関わりを多く持ち、年齢に関わらず楽しめる遊具を使って一緒に遊ぶ中で、大きな子へのあこがれや、小さな子どもへのいたわりの気持ちが自然に持てるよう、保育士が言葉を添えたり、仲立ちをしながら、保育をすすめています。</li> <li>●食育について、給食の始めに、その日の献立を紹介し、年長児の配膳活動、幼児クラスの三色食品群の取り組みなど、栄養士・保育士で協力して取り組んでいます。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●園の情報は、川崎市の子育て応援ナビや法人のホームページにて、園の情報を提供し、園のブログで行事や保育の様子をお知らせしています。</li> <li>●保育課程に基づき、一人ひとりの子どもの発達状況を見通し、子どもの実態に即した指導計画を、クラスごとに（乳児は個人別も）作成しています。看護師による保健計画、栄養士による食育計画も加味して、期・月・週・日案などの指導計画へ展開しています。</li> <li>●苦情に関する取り組みについて、入園時には入園説明会で、園のしおりをもとに、苦情についての受付方法を周知し、入園後も、苦情解決のしくみを文書にし、玄関の目につく場所に掲示しています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市並びに麻生区の子育て情報誌にて、保育園の情報及び子育て支援企画の紹介をし、一年を通して子育て支援育児講座、身体測定、コンサート、運動会見学などを開催して、地域の子どもや保護者が保育園に遊びに来る機会</li> </ul>

	<p>を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●園で“歌のおねえさんによるコンサート”を実施し、地域の方々を招待して、15組ほどが参加して頂き、地域交流を実施しました。</li> <li>●小学校、児童相談所、民生委員、町内会、自治会、医療機関など、地域の関係機関との定期的な連絡会に参画しています。子育てネットワークでは、地域の具体的な福祉や子育てニーズの把握に努め、情報収集に努めています。</li> <li>●災害時の避難先を同じ小学校にしている保育園で集まり、災害時の対応の協議をするなど、問題に対して具体的な解決策や代案を協働して考える取り組みを行っています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●質の高い保育へ向けて、中・長期目標を設定し、現状分析や課題、問題について検討し、事業計画の実施状況は年度ごとに把握・評価を行ない、決定した事業計画については職員会議で説明し、継続的に取り組めるように努めています。</li> <li>●園長は、職員と連携を取りながら、円滑な施設運営に向けて取り組み、保育サービスの質について課題を抽出し、改善に努めています。</li> <li>●園児の健全育成を目指し、職員の育成指導に努め、職員の研修への参加を積極的に推進し、責任を明確にして周知・実践を図っています。</li> <li>●子どもの最善の利益を考慮し、経営や業務の効率化と改善に向けて、様々な方面から分析を行い保育に生かしています。</li> <li>●サービスの評価については、昨年は第三者評価の利用者アンケート部分のみ実施し、今年度は第三者評価の受審を行ない、今後も定期的に評価を受審する予定です。評価結果は分析・検討すると共に、保育士も定期的に自己評価も行い、次年度の保育サービスの更なる向上につなげています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人事考課は法人共通で年2回、一定の評価基準に沿って実施しています。</li> <li>●研修では、職員一人一人について研修計画を作成し、個人目標の設定や自己啓発の支援、評価・フィードバックなど、職員の能力開発が、組織としての能力向上に繋がって行くよう努めています。</li> <li>●職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的にチェックし、人材や人員体制に関する具体的なプランへ反映させています。職員の相談窓口を法人内に設け、誰もが相談できる環境作りに努め、心身の管理に配慮しています。</li> <li>●総合的な福利厚生事業を実施、入社前健診、年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種など、職員の健康管理や維持に積極的に取り組んでいます。</li> <li>●年2回、海外研修があり、法人保育事業部から選ばれた参加者が、他国の幼児教育についての知識と経験を深める機会を設けています。</li> </ul>

